

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和6年度実施計画）

1. 令和7年3月14日交付決定分

交付対象事業の名称	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の 公表等について (HP,広報紙など)
私立学校物価高騰 対応支援事業(臨時 支援事業)	①私立学校の健全な学校運営の維持を図るため、物価高騰等の影響を受ける私立学校等を支援する。 ②補助金 ③生徒等1人あたり850円×114,294人≒100,000千円 ④県内私立学校(幼稚園(私学助成園)、小・中・高等学校、中等教育学校、専修学校)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.2	R7.4以降	100,000	物価高騰等の影響を受ける私立学校(対象校375校)に対し生徒等1人あたり850円を補助する。	県HPでの公表を予定している。
地域公共交通物価 高騰対策支援事業 (臨時支援事業)	①物価高騰等の影響による地域公共交通事業者の負担軽減を図るため、燃料価格等の高騰の影響を軽減する支援を行う。 ②補助金 ③ ・乗合バス:20千円(支援額)×2,515台=50,300千円 ・タクシー:10千円(支援額)×6,020台=60,200千円 ・地域鉄道:800～2,000千円(事業規模に応じる) ④地域公共交通事業者	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R7.2	R7.4以降	120,000	燃料価格等の価格高騰への支援により、地域交通事業者に対して支援を行う。 (支援対象:県内乗合バス事業者:31事業者、県内タクシー事業者:641事業者、県内地域鉄道事業者:3事業者)	県HPでの公表を予定している。
LPガス料金負担軽減 支援事業(臨時支援 事業)	①物価高騰等の影響で国が実施するガス料金の支援事業の対象とならない、LPガスを利用している一般消費者等の負担の軽減を図るための支援を行う。 ②補助金 ③ ・値引き原資分:1,300円(給付額)×約94万世帯(一般家庭+飲食店・理美容店、銭湯等も含む)=1,222,000千円 ・交付事務経費:ガス協会への補助、販売事業者への協力金 98,000千円 ④県内のLPガス利用世帯等	③消費下支え等を通じた生活者支援	R7.3	R7.4以降	1,320,000	県内のLPガス利用世帯に対して支援を行う。 (約94万世帯(一般家庭+飲食店・理美容店、銭湯等も含む))	県HPでの公表を予定している。
医療機関等物価高 騰対策支援事業(民間) (臨時支援事業)	①物価高騰等の影響による医療機関の負担軽減を図るため、エネルギー・食料品価格の高騰の影響を軽減する支援を行う。 ②補助金 ③ ・病院及び有床診療所:35千円×約55,750床≒1,951,250千円 ・無床診療所、薬局:30千円×約10,000か所≒300,000千円 ・事務費:200,000千円 ④医療機関等(民間)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.2	R7.4以降	2,451,500	エネルギー・食料品価格の価格高騰への支援により、医療機関等の負担軽減を図る。 (医療機関等約10,300施設)	県HPでの公表を予定している。
医療機関等物価高 騰対策支援事業(公立) (臨時支援事業)	①物価高騰等の影響による医療機関の負担軽減を図るため、エネルギー・食料品価格の高騰の影響を軽減する支援を行う。 ②補助金 ③病院及び有床診療所:35千円×約5,500床≒192,500千円 ④医療機関等(公立)	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R7.2	R7.4以降	192,500	エネルギー・食料品価格の価格高騰への支援により、医療機関等の負担軽減を図る。 (医療機関等27施設)	県HPでの公表を予定している。
医療機関等物価高 騰対策支援事業(私立) (臨時支援事業)	①物価高騰等の影響による医療機関の負担軽減を図るため、エネルギー・食料品価格の高騰の影響を軽減する支援を行う。 ②補助金 ③ ・施術所及び助産所:10千円×約6,200箇所≒62,000千円 ④施術所及び助産所	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.2	R7.4以降	62,000	エネルギー・食料品価格の価格高騰への支援により、施術所等の負担軽減を図る。 (施術所等6,200施設)	県HPでの公表を予定している。

交付対象事業の名称	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の 公表等について (HP,広報紙など)
社会福祉施設物価高騰対策支援事業(臨時支援事業)	①物価高騰等の影響による社会福祉施設の負担軽減を図るため、エネルギー・食料品価格の高騰の影響を軽減する支援を行う。 ②補助金 ・高齢者施設:(入所17千円×64,395人)+(通所210千円×968施設+80千円×1,237施設)+(訪問10千円×2,485施設)+事務費100,000千円≒1,523,000千円 ・障害者施設:(入所15千円×5,775人)+(グループホーム等11千円×14,178人)+(通所30千円×3,353施設)+(訪問10千円×1,187施設)+事務費40,000千円≒395,900千円 ・救護施設:(3千円×定員数346人)=1,038千円 ・児童養護施設等:8千円×1,504人(85施設)≒12,062千円 ④社会福祉施設	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.2	R7.4以降	1,932,000	エネルギー・食料品価格の価格高騰への支援により、社会福祉施設の負担軽減を図る。 (高齢者施設6,115施設、障害者施設6,125施設、救護施設4施設、児童養護施設等85施設)	県HPでの公表を予定している。
市町村防犯カメラ等設置事業補助(臨時支援事業)	①強盗事件の発生に伴う県民の体感治安の悪化等に対応するため、エネルギー価格の高騰の影響を受け、地域を犯罪から守る活動を行う市町村や自治会、事業者等に対して、安全・安心な地域の構築に資する防犯カメラの設置にかかる費用の負担軽減のための支援を行う。 ②補助金 ③200千円×600台=120,000千円(新規設置の場合) ④市町村(自治会、事業者等への間接補助を含む)	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R7.2	R7.4以降	120,000	防犯対策強化のための取組を支援する(防犯カメラ600台)。	県HPでの公表を予定している。
地域防犯力向上支援事業(臨時支援事業)	①地域における防犯力を向上するため、エネルギー価格の高騰の影響を受け、地域を犯罪から守る活動を実施する市町村が行う安全・安心な地域の構築に資する防犯パトロール車や防犯資機材の整備費用の負担軽減のための支援を行う。 また、エネルギー価格の高騰の影響を受け、その負担軽減を図るため市町村の防犯パトロール車の燃料を節減しなければならない状況に鑑み、県公用車に強盗警戒のマグネットシートを掲示し、防犯パトロール車と同等の啓発を日常業務の中で行う。 ②補助金、需用費 ③補助金:54市町村×2,000千円=108,000千円、需用費2,000千円 ④市町村、県	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R7.2	R7.4以降	110,000	防犯対策強化のための取組を支援する(54市町村)。	県HPでの公表を予定している。
中小企業成長促進補助金(臨時支援事業)	①積極的な賃上げや投資等を行う意欲の高い中小企業が、地域の景気や雇用を支える企業へ成長できるよう、DXによる省力化・業務効率化や、新技術の導入による生産性向上等の実現に必要な設備投資に対して補助する。 ②補助金、委託費 ③ ・補助金30,000千円×50件=1,500,000千円 ・委託費200,000千円 ④県内中小企業等	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	1,700,000	DXによる省力化・業務効率化や、新事業展開・新商品開発など、中小企業等における生産性向上を図るために必要な設備投資に補助を行う。 想定件数:50件	県HPでの公表を予定している。
特別高圧電気料金高騰対策事業(臨時支援事業)	①エネルギー価格の高騰対策として国が実施する電気料金の激変緩和措置の対象とならない、特別高圧で受電している中小企業等の負担の軽減を図るための支援を行う ②支援金、委託費 ③ ・支援金 月別想定需要量×月別単価(高圧に対する国の激変緩和措置と同額) 4月:68,000千kWh×1.8円/kWh=122,400千円 5月:64,000千kWh×0.9円/kWh=57,600千円 8~9月:160,000千kWh×2.0円/kWh=320,000千円 10、1~2月:222,000千kWh×1.3円/kWh=288,600千円 3月:73,000千kWh×0.7円/kWh=51,100千円 →合計840百万円 ・事務委託:70百万円 ④特別高圧で受電する県内中小企業等	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	910,000	県内の特別高圧で受電している中小企業等に対して支援を行う。 (支援対象:県内中小企業等が特別高圧で受電・使用した電力約587,000千kWh)	県HPでの公表を予定している。

交付対象事業の名称	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の 公表等について (HP,広報紙など)
貨物運送事業者物 価高騰対策支援事 業(臨時支援事業)	①エネルギー価格の高騰の影響を受ける中小貨物運送事業者に対して、地域経済を支える重要な社会インフラである物流を維持する観点から支援を行う。 ②支援金、委託費 ③ ア普通貨物自動車 1,070,000千円(≒23千円×46,500台) イ軽貨物自動車 30,000千円(≒8千円×2,900台) ウ事務委託 120,000千円 ④中小貨物運送事業者	⑧地域公共交通・ 物流や地域観光 業等に対する支援	R7.3	R7.4以降	1,220,000	燃料価格等の価格高騰への支援により、中小貨物運送事業者に対して支援を行う。 (支援対象:約19,300事業者)	県HPでの公表を予定している。
県内消費喚起対策 事業(臨時支援事 業)	①物価高騰等に直面する県内事業者を支援するため、消費を喚起するキャッシュレス決済によるポイント還元キャンペーンを実施する。 ②キャッシュレス還元費及び事務費(委託料) ③ ・還元実績 3,000,000千円 ・事務委託料 400,000千円 ④県内小売店、飲食店、サービス事業者、県内消費者など(想定)	⑦中小企業等に対 するエネルギー価 格高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	3,400,000	キャンペーン対象店舗でQRコード決済により商品・サービスを購入した消費者に、決済額の一部に相当するポイント還元を行う。(ポイント還元総額:3,000,000千円)	県HPでの公表を予定している。
肥料価格高騰緊急 支援事業(臨時支援 事業)	①物価高騰等の影響による農業者の負担軽減を図るため、肥料価格高騰額の一部について支援を行う ②交付金、委託料 ③ ・交付金:500,000千円(7,500経営体を想定) ・事務委託(事業周知、補助金の審査等):160,000千円 ④生産性向上に取り組む農業経営体	⑥農林水産業にお ける物価高騰対策 支援	R7.2	R7.4以降	660,000	肥料価格高騰への支援により農業経営体の負担軽減を図る。(想定経営体数:7,500経営体)	県HPでの公表を予定している。
農業水利施設物価 高騰対策支援事業 (臨時支援事業)	①物価高騰等の影響による農業者の負担軽減を図るため、農業水利施設のエネルギー価格高騰額の一部について支援を行う ②補助金 ③農業水利施設における令和6年4月から令和6年9月までのエネルギー価格高騰分(補助率1/4等) ・補助金56,000千円(1,068施設を想定) ・土地改良事業団体連合会における事務費5,000千円 ④土地改良区等	⑥農林水産業にお ける物価高騰対策 支援	R7.2	R7.4以降	61,000	農業水利施設のエネルギー価格高騰への支援により、農業者の負担軽減を図る。 (土地改良区等が管理又は費用の一部を負担する農業水利施設のうち、4月～9月に電力を使用する約1,068施設)	県HPでの公表を予定している。
畜産飼料価格高騰 緊急対策事業(臨時 支援事業)	①物価高騰等の影響による畜産農家の負担軽減を図るため、配合飼料価格安定制度への積立及び粗飼料の購入について支援を行う ②補助金 ③ ・配合飼料補助金:400円/t×R6当初契約数量1,142,304t≒457,000千円 ・粗飼料補助金:(乳牛5千円×25,996頭)+(肉牛1千円×41,644頭)≒172,000千円 ・事務費(申請受付・交付事務):2,000千円 ④畜産農家	⑥農林水産業にお ける物価高騰対策 支援	R7.2	R7.4以降	631,000	飼料価格の高騰への支援により、畜産農家の負担軽減を図る。 (配合飼料補助金900者、粗飼料補助金600者)	県HPでの公表を予定している。
肉畜経営支援緊急 対策事業(臨時支援 事業)	①物価高騰等の影響を受ける食肉を安定的に流通させるため、と畜検査を実施する食肉センターに対して電気代の高騰の影響を軽減する支援を実施する。 ②令和6年度電気料金のうち令和3年度からの高騰分 ③56,219千円×1/4≒14,055千円 10,348千円×1/4≒2,587千円 17,802千円×1/4≒4,451千円 4,563千円×1/4≒1,141千円 5,775千円×1/4≒1,444千円 ⇒23,678千円≒24,000千円 ④県内食肉センター5施設	⑥農林水産業にお ける物価高騰対策 支援	R7.2	R7.4以降	24,000	食肉センター5施設に対して支援を行う。	県HPでの公表を予定している。

交付対象事業の名称	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の 公表等について (HP,広報紙など)
漁業用資材価格高騰緊急支援事業(臨時支援事業)	①漁業用資材の価格高騰の影響を受ける漁業者の負担軽減を図るため、価格高騰額の一部について支援を行う。 ②補助金 ③ ア 補助金:270,000千円(R6.1月～12月の漁業経営セーフティーネットの補てん金見込み)×65%(想定)=175,500千円 イ 補助上限額設定による調整:▲20,000千円(R5実績により算定) ウ 事務費(申請受付・交付事務):1,181千円 (ア+イ+ウ≒160,000千円) ④漁業経営セーフティーネット制度に加入している漁業者	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.2	R7.4以降	160,000	漁業用資材の価格高騰への支援により、漁業者の負担軽減を図る。 (支援対象漁業者738者)	県HPでの公表を予定している。
省コスト型漁業用機器導入支援事業(臨時支援事業)	①燃油・資材の価格高騰により経営に影響を受けている漁業者に対し、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援するため、国庫補助への上乗せを行う。 ②補助金 ③ ・補助金:268,669千円(補助対象事業費見込み)×1/4(補助率)=67,167千円 ・事務費(申請受付・交付事務):54千円 (補助金+事務費≒68,000千円) ④競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、省力・省コストに資する機器を導入する漁業者	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.2	R7.4以降	68,000	燃油・資材の価格高騰により経営に影響を受けている漁業者に対して支援を行う。 (想定件数:33件)	県HPでの公表を予定している。
水産加工施設電気料金高騰支援事業(臨時支援事業)	①物価高騰等の影響を受ける水産物の安定的な流通を確保するため、電気料金高騰の影響を受けている水産加工業者に対し、高騰分の一部を支援する。 ②補助金 ③ ・補助金:88者×250千円+77者×500千円=60,500千円 ・事務費(申請受付・交付事務):500千円 ④水産加工業協同組合連合会に所属する事業者等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.2	R7.4以降	61,000	電気料金高騰の影響を受けている水産加工業者に対して支援を行う。 (想定支援対象:165事業者)	県HPでの公表を予定している。
県立学校の給食費における物価高騰対策事業(臨時支援事業)	①食材等の価格が高騰していることから、学校給食の質を維持するとともに急激な給食費の値上げを防ぐため、食材費の高騰分について県が負担する。 ②補助金 ③25円/食(H26～R6の平均的な上昇率を超える分)×約190食(平均年間喫食数)×6,123人≒30,000千円 ④県立学校(教職員の給食費は含まれていない)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.3	R7.4以降	30,000	食材費の高騰分を県が負担することにより、学校給食の質を維持するとともに、急激な給食費の値上げを防ぐ。 (給食を実施している県立学校(特別支援学校33校、中学校2校))	県HPでの公表を予定している。

2. 令和7年1月15日交付決定分

交付対象事業の名称	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の 公表等について (HP,広報紙など)
事業承継支援緊急 対策事業(臨時支援 事業)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰等の影響により廃業を考える高齢経営者の掘り 起こしを行い、事業伝承への支援につなげる ②専門家派遣費用 ③専門家10人×12か月×530千円/月(広報費・管理費を含む)≒64,000千円 ④県内中小企業等	⑦中小企業等に対 するエネルギー価 格高騰対策支援	R6.4	R7.3	64,000	専門家が県内全域を対象に後継者が いない高齢の経営者を訪問し、事業の 現況確認、専門機関への橋渡しを行 う。 (目標:延べ訪問先企業数9,500件)	県HPでの公表を予 定している。
チャレンジ企業支援 センター事業(臨時 支援事業)	①県内中小企業が、経営改善・売上拡大・事業再構築・補助金活用等に取り組む際、専門 家を派遣する伴走支援を行う。 ②専門家派遣費用、プロジェクトマネージャー人件費等 ③ ・専門家派遣費用34,800千円(専門家報酬・旅費44千円×750日+旅費1,800千円) ・プロジェクトマネージャー人件費等66,219千円 [内訳] ・プロジェクトマネージャー 626千円/月×12月×8人≒60,137千円 ・事務補助 253千円/月×12月×2人≒6,082千円 ・その他経費(事務機器費用等)1,966千円 ④エネルギー・食料品価格等の物価高騰等により経営に影響を受けた県内中小企業・小 規模事業者	⑦中小企業等に対 するエネルギー価 格高騰対策支援	R6.4	R7.3	102,985	中小企業が中長期的な視点に立って 新分野への参入や業態転換、生産性 向上などに計画的に取り組む場合、最 大10日間の専門家による伴走型の支 援(無料)を行う。 想定支援規模:100者750日	県HPでの公表を予 定している。
公立学校給食費無 償化事業(臨時支援 事業)	①多子世帯について、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等の影響による経済的負担 の軽減を図るため、市町村と連携し、第3子以降の義務教育期間における学校給食費の無 償化を行う。 ②補助金 ③給食費無償化を実施する市町村への補助 1,165,000千円 4,709円～6,903円/月×11月(夏休みを除く)×約41,000人×1/4～1/2≒1,093,000千円 ※給食費…学校種別ごとの平均単価4,709～6,903円/月 補助率…1/2(千葉市は1/4) ④公立学校(教職員の給食費は含まれていない)	②エネルギー・食 料品価格等の物 価高騰に伴う子育 て世帯支援	R6.4	R7.3	1,093,000	第3子以降の義務教育期間における学 校給食費の一部を県が負担すること により、多子世帯の経済的負担を軽減す る。(公立学校41,000人程度)	県HPでの公表を予 定している。